

【資料 1】

第 5 期障がい者計画の進捗状況について

第5期障がい者計画の進捗状況について

1 第5期熊本県障がい者計画について

(1) 根拠法：障害者基本法（昭和四十五年五月二十一日法律第八十四号）

（障害者基本計画等）

第十一条 政府は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「障害者基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 都道府県は、障害者基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における障害者の状況等を踏まえ、当該都道府県における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「都道府県障害者計画」という。）を策定しなければならない。

4 （略）

5 都道府県は、都道府県障害者計画を策定するに当たっては、第三十六条第一項の合議制の機関の意見を聴かななければならない。

6～8 （略）

障がい福祉計画・障がい児福祉計画

障がい者計画の障害福祉サービス等の確保に関する実施計画に相当する計画。

障害者総合支援法第89条第1項及び児童福祉法第33条の2第1項の規定に基づき、障害福祉サービスの必要な見込み量を定め、障害福祉サービス等の提供体制を確保するために策定している。

国が定める基本指針（厚生労働省告示）により計画期間が3年間と定められ、現計画の期間は平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）までとなっている。

(2) 計画の期間

平成27年度（2015年度）～令和2年度（2020年度） 6年間

障がい福祉計画・障がい児福祉計画（3年間）と一体となって施策を推進する必要があることから、両計画の見直しのサイクルを統一し、6年間としています。

H27年度(2015年度)～H29年度(2017年度)	H30年度(2018年度)～R2年度(2020年度)
第5期障がい者計画(6年間)	
第4期障がい福祉計画(3年間)	第5期熊本県障がい福祉計画・ 第1期熊本県障がい児福祉計画(3年間)

2 計画の基本的な考え方

(1) 目指す姿

障がいのある人もない人も、一人一人の人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として、安心して暮らすことのできる共生社会の実現

第4期計画策定後、国において集中的に進められた障がい者制度改革や第3次障害者基本計画の策定、障害者権利条約の批准等の動向や、県においても法の制定に先駆けて「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」を制定したことを踏まえ、条例の前文で掲げる「共生社会の実現」を目指す姿に掲げ、その実現に向けた取組みを総合的に推進することとします。

(2) 基本理念

第5期計画の目指す姿である「共生社会の実現」に向け、第4期計画の考え方を継承し、次の3つの基本理念に基づいて、障がい者施策を推進します。

障がいのある人もない人も「ともに生きる」社会

「目指す姿」で掲げる、障がいのある人もない人も、一人一人の人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として、安心して暮らすことのできる共生社会を県民みんなで築いていきます。

なお、「ともに生きる」という概念は、第3期計画（平成15年度から平成22年度まで）及び第4期計画（平成23年度から平成26年度まで）から継承される基本理念です。

自らの選択・決定・参画の実現

「共生社会の実現」に向けて、障がいのある人一人一人が主体的に、自らの選択により、意思決定ができ、社会参画が促進されるよう、施策の充実を図っていきます。

また、障がいのある人の自己選択・意思決定・社会参画が可能になるよう、福祉、保健・医療、教育、雇用・就労等の関係機関の連携のもと、ライフステージに応じた切れ目のない支援を念頭に置いた施策の充実を図っていきます。

安心していきいきと生活できる環境づくり

「共生社会の実現」に向けて、障がいのある人を取り巻く物理的な障壁や、障がいのある人に対する偏見や誤解といった意識上の障壁等の社会的障壁を取り除き、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが地域で安心していきいきと生活できる環境の整備を図っていきます。

(3) 重点化の視点

(2) で掲げた 3 つの基本理念のもと、「共生社会の実現」に向けて、第 5 期計画期間内に重点的に取り組むべき施策の方向性を「重点化の視点」として掲げ、それぞれの視点から分野別施策の取組みの充実を図ります。

第 4 期計画の成果や課題を踏まえ、次の 4 つの視点から分野別施策を推進していきます。

県民みんなで障がいのある人への差別をなくす取組み

「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」や障害者差別解消法に基づき、障がいのある人の権利を擁護する取組みや、障がいの特性や障がいに応じた適切な配慮についての理解を深める取組みを進めます。

地域生活への移行支援・地域生活支援

施設入所者等が地域で安心して生活できるよう、地域生活への移行に向けた支援や地域生活の支援を行います。

また、障がいのある人が地域生活を安心して続けられるよう、福祉、保健、医療等の関係機関の連携のもと、支援体制の充実を図ります。

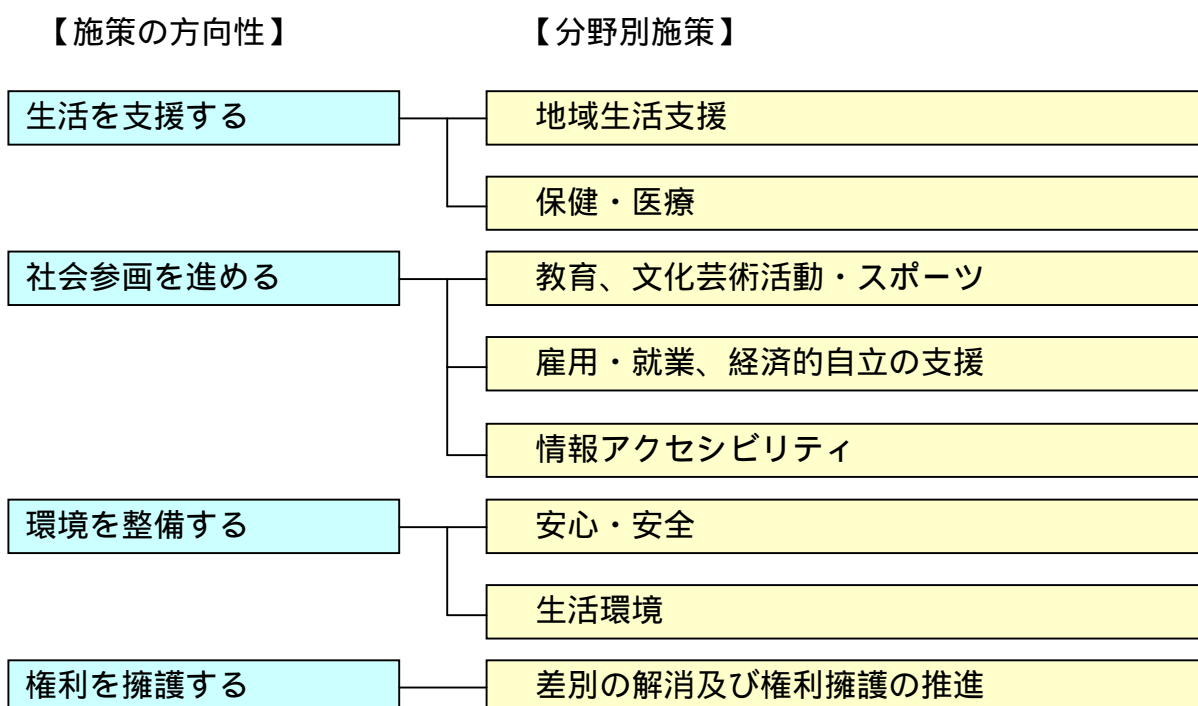
家族に対する支援

障がいのある人を身近で支える家族の負担を軽減するため、レスパイト・ケアの充実を図ります。

障がい特性に配慮した支援

新たに障害福祉サービスの対象となった難病や、新たな対応が必要である障がい（発達障がい、重症心身障がい、強度行動障がい等）など、障がいの特性に配慮した支援の充実を図ります。

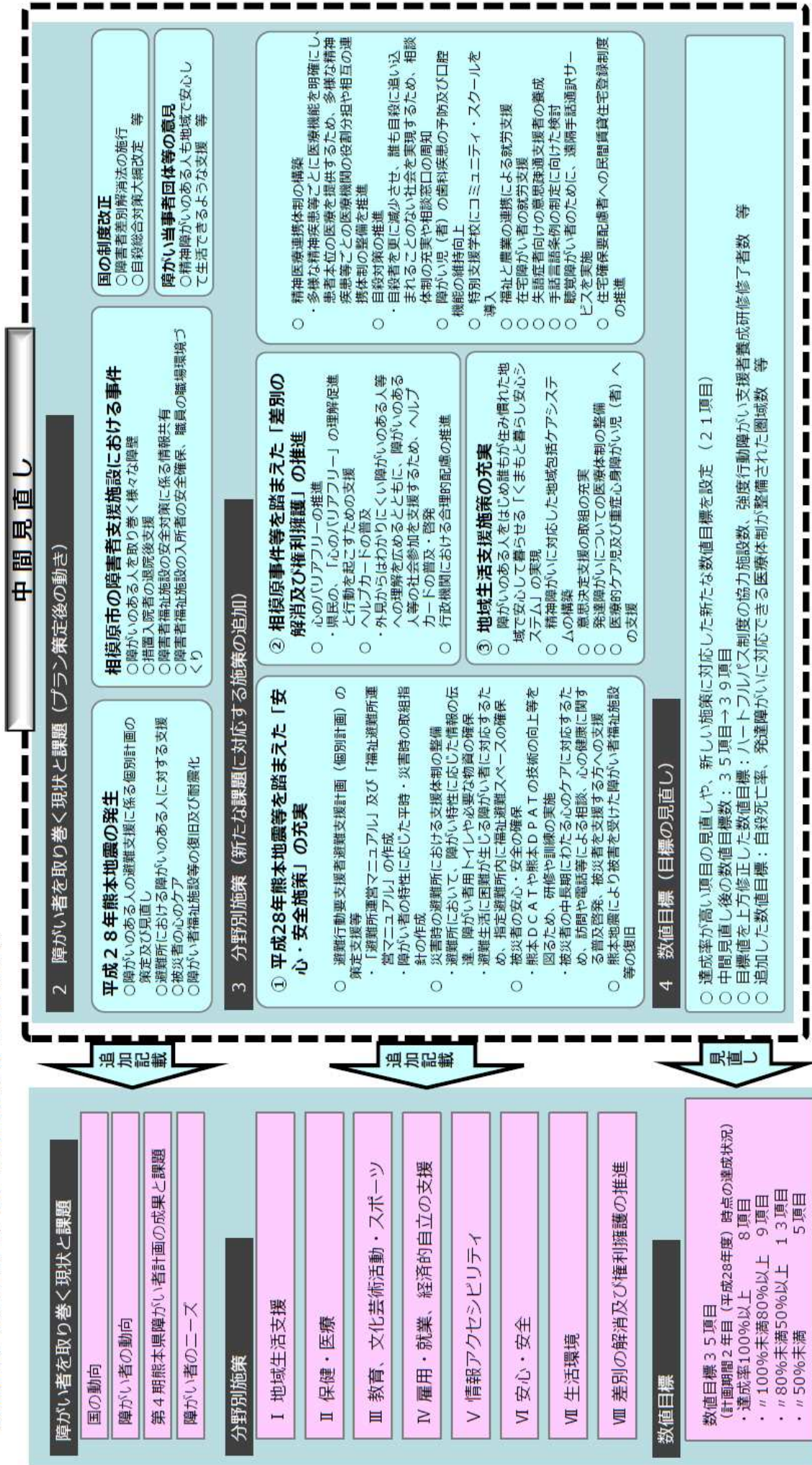
(4) 分野別施策



(5) 計画の中間見直しについて

計画期間の3年目に当たると平成29年度(2017年度)に中間見直しを行ってまいります。
この計画を策定した平成27年度(2015年度)以降、平成28年(2016年)4月には熊本地震が発生し、災害時における障がいのある方々への支援について様々な課題が明らかになりました。

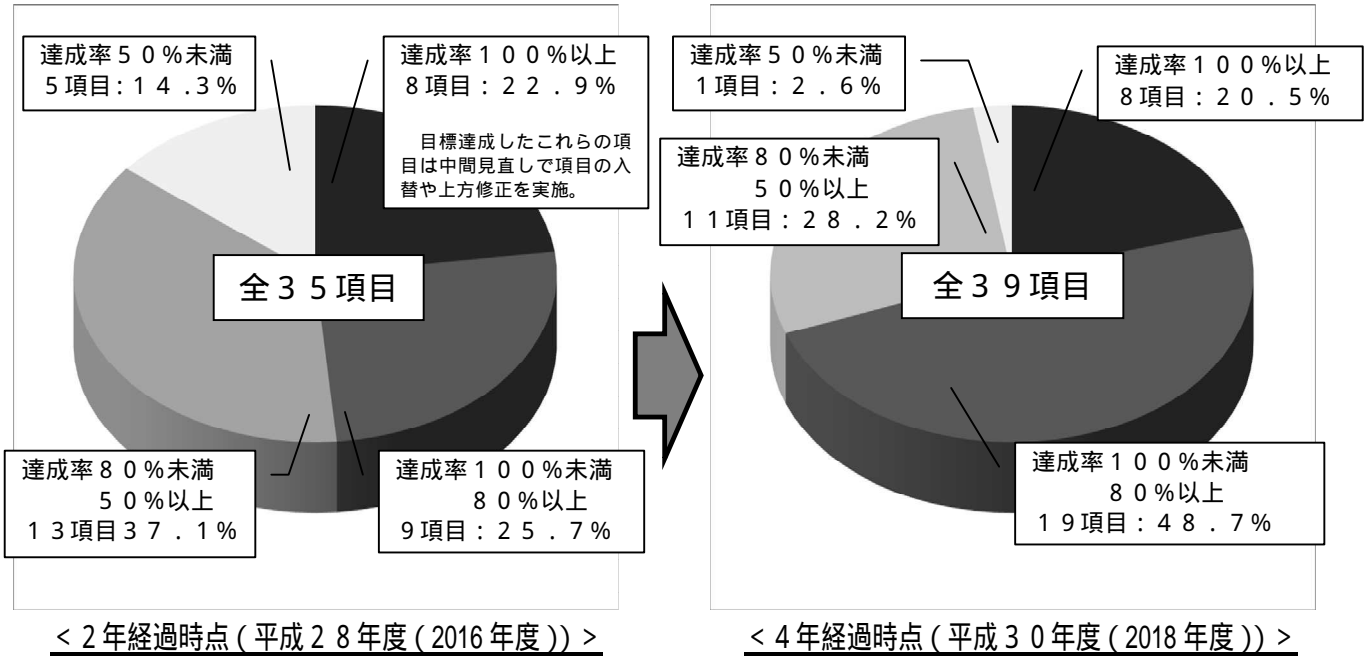
また、同年7月には神奈川県相模原市の障害者支援施設における事件が発生したほか、平成30年度(2018年度)から障害者総合支援法、障害者雇用促進法、児童福祉法等の改正法が施行されるなど、障がいのある方々を取り巻く環境は大きく変化しています。
これらの動きを踏まえ、計画の基本的な考え方(第3章)は踏襲しながら、障がい者を取り巻く現状と課題(第2章)、分野別施策(第4章)及び数値目標(第5章)について見直しを行っています。



3 第5期熊本県障がい者計画の進捗状況

第5期計画の計画期間（6年間：平成27年度（2015年度）～令和2年度（2020年度））のうち、平成30年度（2018年度）末現在における数値目標の達成状況は、次のとおりです。 **6年計画中、4年経過時点**

第5期計画の数値目標の達成状況（図1）



達成率が100%以上の数値目標（表1）

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成状況			
2	福祉施設入所者数の減少数	累計人数	-	28	133	221.7%	-	60	R1年度は、翌年度の6月末に判明(事業所調査)
9	発達障がい者支援センターが行う支援者養成連続講座修了者数	累計人数	81	332	517	105.5%	616	490	期間中に目標を達成したため、中間見直し時に目標値を220490に上方修正
10	ペアレントメンター登録者数	累計人数	24	38	60	120.0%	63	50	
12	強度行動障がい支援者養成研修修了者数	年間人数	-	193	558	253.6%	322	220	
15	自殺死亡率(人口10万人対)	人/年	20.4	18.2	14.2	120.4%	-	17.1	R1年度は、翌年度の10月以降に判明(国公表)
16	発達障がいに対応できる医療体制が整備された圏域数	圏域	7	7	10	100.0%	10	10	
25	就労継続支援B型の平均工賃月額	円	13,648	13,924	15,100	100.0%	-	15,100	R1年度は、翌年度の10月末に判明(国の調査)
38	乗合バスのうちノンステップバスの割合	%	15.7	32.1	56.4	141.0%	-	40.0	期間中に目標を達成したため、中間見直し時に目標値を30.040.0に上方修正

平成29年度(2017年度)の中間見直しまでに目標を達成し、他の数値目標に項目を入れ替えたもの。

項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	目標値	達成状況
障がい者の受入れ歯科医療機関(病院・診療所)の数	か所	184	276	212	130.2%
地域の縁がわ か所数	か所	443	542	500	108.4%

達成率が100%未満80%以上の数値目標（表2）

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時 点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
4	入院中の精神障がい者の入院1年時点の退院率	%	87.9	86.9	86.2	95.8%	-	90	R1年度は、翌年度の9月以降に判明(事業所調査)
5	65歳以上の、入院中の精神障がい者の入院1年以上の長期在院者数	人数	3,256	3,170	3,498	89.0%	-	3,113	R1年度は、翌年度の9月以降に判明(事業所調査)
6	65歳未満の、入院中の精神障がい者の入院1年以上の長期在院者数	人数	2,120	1,550	1,460	87.2%	-	1,273	R1年度は、翌年度の9月以降に判明(事業所調査)
7	就労移行支援事業の利用者数	年間 人数	486	404	415	85.6%	387	485	
11	医療型短期入所事業所又は医療的ケアに対応できる日中一時支援事業所等が整備された圏域数	圏域	5 (7か所)	8 (27か所)	8 (35か所)	80.0%	8 (38か所)	10 (35か所)	
17	高等学校における個別の教育支援計画作成率	%	23.1	69.3	77.3	96.6%	72.9	80.0	
19	県が主催する障がい者スポーツ大会への参加人数	年間 人数	2,041	233	1,883	85.6%	1,787	2,200	
20	ハローワークにおける障がい者の就職件数	件数	1,950	1,894	2,142	80.8%	-	2,650	R1年度は、翌年度の6月に判明(国の調査)
21	障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	件数	208	215	245	85.7%	-	286	R1年度は、翌年度の5月下旬に判明(国の調査)
23	障害者就業・生活支援センター利用者の就職後の定着率	%	77.2	82.1	77.8	90.5%	-	86.0	期間中にほぼ目標を達成したため、中間見直し時に目標値を83.0 86.0に上方修正 R1年度は、翌年度の5月下旬に判明(国の調査)
26	点訳・朗読奉仕員養成研修修了者数	累計 人数	1,347	1,395	1,423	93.5%	1,434	1,522	
27	手話奉仕員養成研修修了者数	累計 人数	551	746	965	81.2%	-	1,188	R1年度は、年度末の3月に判明(研修終了時)
30	避難行動要支援者の避難支援に係る個別計画策定市町村数	市町村	-	25	42	93.3%	43	45	
32	ハートフルパス制度の協力施設数	施設	1,600	2,063	2,191	99.6%	2,199	2,200	
33	地域の縁がわが地域との割合	%	-	54	95.7	95.7%	95.7	100.0	
34	事前協議対象建物のうち計画段階で事前協議が行われた建築物の割合	%	71.3	86.5	89.7	89.7%	90.2	100.0	
35	事前協議対象建物のうち事前協議済み通知書が交付された建築物の累計数	件数	1,946	2,649	3,185	96.5%	3,365	3,300	
37	県が管理する道路のうち、歩道整備計画における歩道のバリアフリー整備延長割合	%	64.2	76	79.8	88.7%	81.1	90.0	
39	障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度	%	37.9	39.5	41.2	82.4%	42.4	50.0	

達成率が80%未満の数値目標（表3）

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時 点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
1	福祉施設入所者の地域生活への移行者数	累計 人数	-	87	165	69.6%	-	237	R1年度は、翌年度の6月末に 判明(事業所調査)
3	入院中の精神障がい者の入院3ヶ月時点の 退院率	%	56.9	54.5	54.6	79.1%	-	69	R1年度は、翌年度の9月以降 に判明(事業所調査)
8	就労移行支援事業の利用者のうち就労移 行率が3割以上の事業所の割合	%	30.2	31.6	37.9	75.8%	-	50.0	R1年度は、翌年度の6月末に 判明(事業所調査)
13	障がい児(者)のむし歯予防や口腔清掃等 の知識・技術を習得した職員を有する入所 施設の割合	%	-	-	20.2	40.4%	37.8	50.0	期間中に、「障がい者の受入れ 歯科医療機関(病院・診療所) の数」を達成したため、中間見 直し時に本目標を追加
14	かかりつけ医等の心の健康対応向上研修 会受講者数	累計 人数	119	314	422	67.4%	-	626	R1年度は、2月以降に判明(2 月開催のため)
18	教員の特別支援教育に関する研修受講率	%	70.0	70.4	74.6 (H29年度末)	74.6%	82.9	100.0	H30年度は未調査
22	一般就労に移行した福祉施設利用者数	年間 人数	155	230	261	75.7%	-	345	R1年度は、翌年度の6月末に 判明(事業所調査)
24	障がい者委託訓練事業修了者の就職率	%	56.9	41.3	48.2	68.9%	36.4	70.0	
28	要約筆記者養成研修修了者数	累計 人数	18	48	66	56.9%	72	116	
29	盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者数	累計 人数	38	67	83	76.9%	88	108	
31	移動支援事業(市町村地域生活支援事業) 利用者数	年間 人数	4,631	4,136	4,168	64.0%	-	6,516	R1年度は、翌年度の7月頃に 判明(国へ報告時)
36	県営住宅におけるUD対応住宅の割合	%	22.5	25.5	27.1	67.8%	-	40.0	令和元年度(2019年度)も工 事を発注・施行しているが、実 績は年度末に判明。

4 分野別施策ごとの実施状況

第5期計画の分野別施策ごとの数値目標の達成状況及び施策を構成する主な事業は、次のとおりです。

施策分野

地域生活支援

施策の概要

障がいのある人をはじめ誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政、関係団体、住民等による重層的な支援体制の整備を通して、「くまもと暮らし安心システム」の構築を推進します。

地域移行の受け皿となる居住の場の確保や、日常生活を支える障害福祉サービスの充実を図ります。

相談支援体制の充実とともに、サービスを提供する人材の確保や資質向上などサービス提供体制の充実を図ります。

障がいごとにニーズが多様化していることから、障がいの特性に配慮した地域生活支援の充実を図ります。

(1) 地域移行・地域定着

施設入所者等の地域移行支援・地域定着支援
精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援
自立生活の援助
地域生活支援拠点の整備等
グループホームの整備

(2) 日常生活

訪問系サービスの充実
日中活動系サービスの充実
日中一時支援事業の充実
日常生活用具の給付
意思決定支援の取組の充実

(3) 相談支援

相談支援体制の充実
相談支援専門員の養成
身体・知的障がい者相談員及び民生委員・児童委員の養成
当事者や家族による相談活動及び交流活動の推進

(4) サービス提供体制

サービスを提供する人材の確保
サービス管理責任者等の養成及び資質向上
障害支援区分認定調査員等の資質向上
サービスの質を高める取組の促進

(5) 障がい特性に配慮した地域生活支援

- 発達障がい者支援センターなどによる総合的な支援
- 発達障がいについての医療体制の整備
- 発達障がい児(者)の家族への支援の充実
- 医療的ケア児(者)及び重症心身障がい児(者)への支援
- 医療的ケア児(者)及び重症心身障がい児(者)の家族への支援の充実
- 強度行動障がいのある人への対応
- 高次脳機能障害支援センターによる支援
- 難病患者に対する障害福祉サービス等の適切な提供
- 保健所及び難病相談・支援センター等による支援
- 病気の治療と仕事の両立
- 地域生活定着支援センターによる支援

【数値目標の達成状況】

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時 点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
1	福祉施設入所者の地域生活への移行者数	累計 人数	-	87	165	69.6%	-	237	R1年度は、翌年度の6月末に 判明(事業所調査)
2	福祉施設入所者数の減少数	累計 人数	-	28	133	221.7%	-	60	R1年度は、翌年度の6月末に 判明(事業所調査)
3	入院中の精神障がい者の入院3ヶ月時点の 退院率	%	56.9	54.5	54.6	79.1%	-	69	R1年度は、翌年度の9月以降 に判明(事業所調査)
4	入院中の精神障がい者の入院1年時点の 退院率	%	87.9	86.9	86.2	95.8%	-	90	R1年度は、翌年度の9月以降 に判明(事業所調査)
5	65歳以上の、入院中の精神障がい者の入 院1年以上の長期在院者数	人数	3,256	3,170	3,498	89.0%	-	3,113	R1年度は、翌年度の9月以降 に判明(事業所調査)
6	65歳未満の、入院中の精神障がい者の入 院1年以上の長期在院者数	人数	2,120	1,550	1,460	87.2%	-	1,273	R1年度は、翌年度の9月以降 に判明(事業所調査)
7	就労移行支援事業の利用者数	年間 人数	486	404	415	85.6%	387	485	
8	就労移行支援事業の利用者のうち就労移 行率が3割以上の事業所の割合	%	30.2	31.6	37.9	75.8%	-	50.0	R1年度は、翌年度の6月末に 判明(事業所調査)
9	発達障がい者支援センターが行う支援者養 成連続講座修了者数	累計 人数	81	332	517	105.5%	616	490	期間中に目標を達成したため、 中間見直し時に目標値を220 490に上方修正
10	ペアレントメンター登録者数	累計 人数	24	38	60	120.0%	63	50	
11	医療型短期入所事業所又は医療的ケアに 対応できる日中一時支援事業所等が整備さ れた圏域数	圏域	5 (7か所)	8 (27か所)	8 (35か所)	80.0%	8 (38か所)	10 (35か所)	
12	強度行動障がい支援者養成研修者数	年間 人数	-	193	558	253.6%	322	220	

【施策分野 「地域生活支援」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
障害福祉サービス費等負担事業	障害福祉サービス等の利用に対して、市町村が支給する障害福祉サービス費等の1/4を負担する。	10,936,725	障がい者支援課
障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業	障害児入所給付費又は措置委託費等を障害児入所施設に支給する。また、市町村が支給する障害児通所給付費等の1/4を負担する。	3,282,642	障がい者支援課
措置入院者の退院後支援事業	措置入院者等の退院後のスムーズな地域移行につなげるため、関係機関と連携して退院後支援計画を作成し、支援を行う。また、支援を円滑に行うため、保健所職員の研修を実施する。	4,799	障がい者支援課
地域包括ケアシステム構築推進事業	障害保健福祉圏域ごとに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、地域の課題を共有化した上で、地域移行の仕組みづくりに携わる関係機関の連携体制を構築する。	2,298	障がい者支援課
障がい者福祉施設整備費補助事業	社会福祉法人等に対し、グループホーム等の創設、障害者支援施設等の改築及び大規模修繕等の経費の一部を助成する。	562,928	障がい者支援課

【施策分野 「地域生活支援」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
重度障害者に係る市町村特別支援事業	市町村が支弁する訪問系サービスに係る支給額を一部負担することにより、重度の障がい者の地域生活を支援する。	656	障がい者支援課
重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	市町村が支弁する訪問系サービスに係る支給額を一部負担することにより、重度の障がい者の地域生活を支援する。	28,572	障がい者支援課
市町村地域生活支援事業	市町村が地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、障害者総合支援法に基づき行う地域生活支援事業等に要する経費の一部を補助する。	212,735	障がい者支援課
障がい者相談支援推進事業	障がい者が地域で自立した生活を送ることができるようにするため、熊本県障がい者自立支援協議会において、県内の地域自立支援協議会から報告された課題に対する検討及び助言等について協議する。	2,100	障がい者支援課
水俣・芦北地域の障害福祉推進モデル事業	胎児性水俣病患者をはじめ、重度障がい者に対する相談対応やケアマネジメント業務を行っている指定相談支援事業所が担当職員を増員する場合に、経費の一部を補助する。	12,714	障がい者支援課
民生委員費(指導訓練研修)	民生委員法に基づき、民生委員・児童委員の役割等について認識を深めるために各種研修を実施する。	2,343	社会福祉課
障がい者社会参加総合推進事業(身体障害者相談員活動強化事業)	身体障がい者相談員に対し、具体的な事例を用いた研修を行い、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る。	261	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業(知的障害者相談員活動強化事業)	知的障がい者相談員に対し、具体的な事例を用いた研修を行い、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る。	116	障がい者支援課
福祉センター管理委託事業	身体障がいのある人へ、相談事業、スポーツ・レクリエーション事業、宿泊施設の提供、備品等の貸出(点字図書、視覚障がい者情報提供)、疑似体験事業、ボランティア養成事業等を行う。	47,888	障がい者支援課
障がい児(者)全国大会等補助事業	研究討議、意見交換等を行う全国大会(熊本県での開催)に対し、大会運営費の助成を行う。	500	障がい者支援課
ナースセンター事業	ナースセンター相談員の出張相談、看護職員の離職届出制度の運用等を行うとともに、県内潜在看護職員の掘り起こし及び再就業支援のための研修会を実施し、未就業者の就業促進と、医療機関等の看護職員不足解消を図る。	36,316	医療政策課
サービス管理責任者研修事業	サービス管理責任者を養成するための研修会における指導者を育成するため、厚生労働省が実施する指導者養成研修へ派遣する。	580	障がい者支援課
障害支援区分認定調査員等研修事業	客観的かつ公平公正な障害支援区分認定が行われるよう障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員及び医師研修を行う。	372	障がい者支援課
障害者介護給付費等支給支援事業	障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者等に対して実地指導を行うとともに、市町村への助言・指導を行うことにより、自立支援給付支給事務等の円滑な実施を図る。	10,655	障がい者支援課
障害者介護給付費等不服審査会設置運営事業	市町村が行った障害者総合支援法に基づく障害程度区分の認定及び支給決定等に係る処分に不服がある場合に、審査を行う障害者介護給付費等不服審査会の設置・運営経費。	662	障がい者支援課
福祉サービス第三者評価推進事業	第三者評価機関の認証、評価基準の策定、評価結果の公表、評価調査者養成研修、評価事業の情報提供、普及啓発等を行う。	2,283	社会福祉課
介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	たん吸引等医療的ケアを必要とする障がい者が、医療職との連携・協力のもと介護職員から適切なケアを受けることができるように研修を実施する。	2,847	障がい者支援課
北部発達障がい者支援センター事業	県内2か所に発達障がい者支援センターを設置し、発達障がいのある障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な助言、指導を行う。	27,675	障がい者支援課
南部発達障がい者支援センター事業	県内2か所に発達障がい者支援センターを設置し、発達障がいのある障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な助言、指導を行う。	26,888	障がい者支援課
発達障がい者支援医療体制整備事業	身近な地域で発達障がいを診療できる医師を確保するとともに、小児科医と精神科医が連携した医療の提供等により受診までの待機期間の短縮等を図る。	26,861	障がい者支援課

【施策分野 「地域生活支援」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
かかりつけ医等発達障がい対応 力向上研修事業	かかりつけ医(小児科等)を対象に発達障がい対応力向上のための研修を行う。	1,811	障がい者支援課
発達障がい者支援体制整備事業	発達障がい者支援体制整備検討委員会等を設置して県の課題や施策の検討を行うとともに、発達障がい地域支援体制サポート事業及びペアレントメンター養成研修等事業を行う。	13,731	障がい者支援課
医療的ケア児等支援事業	各分野関係者及び行政関係課による協議の場として、医療的ケア児等支援検討協議会を開催する。また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業及び医療的ケア児等支援者養成研修を実施する。	1,951	障がい者支援課
小児訪問看護ステーション機能 強化事業	小児訪問看護に関する相談対応や人材育成等	4,584	医療政策課
小児在宅医療支援センター運営 事業	小児在宅医療に関する相談対応や人材育成、地域の小児中核病院支援等	36,173	医療政策課
重度障がい者居宅生活支援事業	在宅で重度障がい児(者)の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、訪問介護従事者の研修を行うほか、医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。	12,960	障がい者支援課
障がい福祉従事者養成促進事業	強度行動障がい児(者)に対し、適切な支援を行う事業所職員を養成するとともに、研修受講中の代替職員確保のための経費について助成することで、研修受講の促進と専門性の向上を図る。	6,382	障がい者支援課
高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害支援センターを設置し、高次脳機能障がい者本人や家族等からの相談対応や、研修等を行う。	4,358	障がい者支援課
難病患者地域支援対策推進事業	保健所において、難病患者が適切な在宅療養生活ができるよう、訪問相談や医療相談等のほか、難病対策地域協議会の開催等を行う。	2,292	健康づくり推進課
難病相談・支援センター事業	難病患者やその家族の悩み、不安等を解消し、療養生活の質の向上を図るため、日常生活の相談に関する対応や、就労支援、講演会等を行う。	13,877	健康づくり推進課
がん対策推進特別事業(一部)	がん患者の就労対策の充実のため、がん患者等就労支援ネットワーク会議による関係者間の情報共有及びリーフレットを用いた普及啓発を行う。	290	健康づくり推進課
矯正施設等退所者社会復帰支援 事業	「地域生活定着支援センター」を設置し、高齢又は障がいを有する矯正施設等退所予定者が、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるよう、司法と連携して社会復帰支援を行う。	22,747	社会福祉課

施策の概要

療育機関と保健、医療、教育の関係機関との連携強化を通して、地域療育体制の充実を図るとともに、身近な地域で支援を受けられるよう、障害児通所支援の整備や支援の質の向上を図ります。

精神障がいのある人が安心して地域生活を送ることができるよう、精神科救急医療体制、精神保健福祉センターの取組の充実を図るとともに、多様な精神疾患に対応できる医療連携体制の構築を図ります。

自立支援医療費の給付や重度心身障がい児（者）医療費の給付を通して、医療費の負担軽減を図ります。

(1) 療育

地域療育体制の充実

早期発見・早期支援の推進（1次圏域）

地域療育センター（児童発達支援センター）による支援（2次圏域）

こども総合療育センターにおける療育支援（3次圏域）

(2) 精神保健医療

精神科救急医療体制の充実

精神保健福祉センターの機能充実

こころの医療センターの機能充実

精神医療連携体制の構築

自殺対策の推進

(3) 保健・医療

自立支援医療費の給付

重度心身障がい児（者）医療費の助成

障がい児（者）への歯科保健医療の提供

【数値目標の達成状況】

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時 点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
13	障がい児(者)のむし歯予防や口腔清掃等の知識・技術を習得した職員を有する入所施設の割合	%	-	-	20.2	40.4%	37.8	50.0	期間中に、「障がい者の受入れ歯科医療機関(病院・診療所)の数」を達成したため、中間見直し時に本目標を追加
14	かかりつけ医等の心の健康対応向上研修会受講者数	累計 人数	119	314	422	67.4%	-	626	R1年度は、2月以降に判明(2月開催のため)
15	自殺死亡率(人口10万人対)	人/年	20.4	18.2	14.2	120.4%	-	17.1	R1年度は、翌年度の10月以降に判明(国公表)
16	発達障がいに対応できる医療体制が整備された圏域数	圏域	7	7	10	100.0%	10	10	

【施策分野 「保健・医療」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額（千円）	担当課
地域療育総合推進事業	地域療育ネットワークの構築、地域療育センター運営補助、難聴児及び発達障がい児への療育支援を行う。	37,988	障がい者支援課
発達障がい児早期発見・早期支援事業	発達障がい児の早期発見・早期支援に取り組めるよう作成した支援者向けマニュアルや保護者向け手引書の活用を推進するとともに、乳幼児健診に携わる保健師や臨床心理士、療育相談員を対象としたスキルアップ研修会を実施する。	733	子ども未来課
療育拠点施設・地域療育等支援事業	地域療育センターへの療育支援や、処遇困難事案等への指導・助言、地域療育関係者に対して研修等を実施する。	3,284	こども総合療育センター
こども総合療育センター管理運営費	生まれつきあるいは発育期における疾病またはケガ等が原因で心身に障害を持つ児童の早期発見、早期治療を目指し、小児科、整形外科を中心とした治療、リハビリテーション及び生活指導を行う。	295,454	こども総合療育センター
こども総合療育センター措置入園児扶助費	措置等によりセンターに入所した障がいのある児童に対して、児童福祉法の規定に基づき、保護、日常生活の指導等及び治療を実施する。	8,643	こども総合療育センター
精神科救急医療体制整備事業	精神科病院の輪番制による夜間又は休日における診療体制の整備、精神科救急情報センターの運営、身体合併症患者の夜間又は休日における受入体制の確保を行う。	29,267	障がい者支援課
精神保健福祉センター管理運営費	精神保健福祉センターの各種事業の実施及び管理運営にかかる経費	5,016	精神保健福祉センター
精神保健福祉センター維持補修費	精神保健福祉センター庁舎の保守点検・維持補修に要する経費	2,337	精神保健福祉センター
依存症対策推進事業	精神保健福祉センター内または各地域で依存症に関する相談対応や支援を行う。依存症に関する研修会を行ったり、リーフレットを配布するなどの普及啓発を行う。また、依存症関連問題に取り組む民間団体へ補助する。	4,273	障がい者支援課
ひきこもり対策推進事業	精神保健福祉センター内に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもりの本人や家族等への相談支援や普及啓発などの対策を総合的に行う。	6,015	精神保健福祉センター
かかりつけ医等心の健康対応向上研修事業	一般科がかかりつけの医師に対し、必要かつ適切なうつ病等精神疾患に関する診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等の習得に資する研修を実施する。	261	障がい者支援課
こころのケアセンター運営事業	こころのケアセンター（スタッフ10人）において、被災者への相談対応、地域の支援者（市町村保健師、地域支え合いセンター相談員等）に対するフォロー及び研修会への講師派遣などに取り組む。	70,401	障がい者支援課
自殺予防普及啓発事業	自殺予防週間や自殺予防強化月間等において、各保健所の圏域ごとに、街頭キャンペーン等の啓発活動を行う。	223	障がい者支援課
地域自殺対策推進センター運営事業費	自殺対策連絡協議会の開催など地域自殺対策推進センターの設置・運営を行う。	991	障がい者支援課
熊本地震を踏まえた自殺予防等対策推進事業	熊本地震の被災者の自殺防止対策を中心に、自殺対策専門相談員の設置等の相談支援事業や、ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業を行う。また、自殺対策に取り組む市町村や民間団体の事業等に要する経費の一部を補助する。	44,159	障がい者支援課
精神医療適正化対策事業	精神障がい者の医療及び保護を行い、社会復帰の促進と自立、社会活動参加促進のための必要な援助を行う。	46,826	障がい者支援課
精神保健医療費	措置入院させた精神障がい者に係る入院医療費のうち、保険負担分を除いた自己負担分を公費（国3/4、県1/4）で負担する。	58,443	障がい者支援課
精神保健対策費	精神保健福祉業務に携わる県保健所職員等のスキルアップのための研修、精神保健関係機関や関係職員への情報提供等を行う。	561	障がい者支援課
精神保健一般対策	精神障がい者の早期発見、早期治療及び社会復帰の促進並びに福祉の向上を促進するため、精神科医、保健師（精神保健相談員）による訪問指導・精神保健福祉の普及啓発活動等を行う。	5,008	障がい者支援課
精神障害者保健福祉手帳交付事業	精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、一定の精神障害の状態にある者に対して、精神障害者保健福祉手帳を交付し、手帳に基づく各種の援助施策を受けることができるようにする。	4,585	障がい者支援課

【施策分野 「保健・医療」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
更生医療費	身体障がい者の身体機能の障がいを軽減又は改善するなど、身体障がい者の更生に必要な医療の給付を行う場合に市町村が支弁する費用に対して助成する。	794,205	障がい者支援課
精神通院医療費	精神障がい者が精神科病院等を受診したときに要した費用の一部を、自立支援医療費として負担する。	1,756,859	障がい者支援課
重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい児(者)の医療費助成事業を実施する市町村に対して助成する。	1,325,448	障がい者支援課
かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業	県内の障がい児(者)の歯科健診や歯科保健指導を受ける機会の確保や、口腔ケアに係わる人材育成を進めるため、障がいに関する理解を深める研修会や口腔ケア実地実習等を行う。	1,811	障がい者支援課
障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	障がい児・者に対する歯科医療の中核的機能を担う県歯科医師会口腔保健センターの診療体制強化と歯科医療人材育成に要する費用を助成し、全ての患者が住み慣れた地域で診療や口腔ケアを受けられる仕組みを構築する。	17,400	医療政策課

施策の概要

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るとともに、教育の充実に向け、教員の専門性向上や教育環境の整備を図ります。

障がいのある子どももない子どもも共に学ぶ教育環境づくり（インクルーシブ教育システムの構築）に向けた取組を推進します。

文化芸術活動・スポーツへの参加者の裾野を広げるとともに、障がいのある人の個性を伸ばし可能性を追求するため、スペシャリストの発掘や育成に向けた取組を推進します。

- (1) 教育における支援体制
 - 一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援の充実
 - キャリア教育の充実
 - 特別支援学校のセンター的機能の充実
 - 医療的ケアを必要とする重度・重複障がいのある児童生徒への支援
 - 段階的支援体制の充実
 - コミュニティ・スクールの導入
- (2) 教員等の専門性向上
 - 教員の専門性向上
 - 放課後児童支援員の専門性向上と配置の支援
 - 保育士の専門性向上
- (3) インクルーシブ教育システム
 - インクルーシブ教育システムの構築
- (4) 教育環境整備
 - 県立特別支援学校の教育環境整備
- (5) 文化芸術・スポーツ
 - 文化芸術・スポーツを通じた社会参加促進
 - 文化芸術・スポーツのスペシャリスト育成・支援

【数値目標の達成状況】

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
17	高等学校における個別的教育支援計画作成率	%	23.1	69.3	77.3	96.6%	72.9	80.0	
18	教員の特別支援教育に関する研修受講率	%	70.0	70.4	74.6 (H29年度末)	74.6%	82.9	100.0	H30年度は未調査
19	県が主催する障がい者スポーツ大会への参加人数	年間 人数	2,041	233	1,883	85.6%	1,787	2,200	

【施策分野 「教育、文化芸術活動・スポーツ」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
特別支援教育総合推進事業	広域特別支援連携協議会や地域特別支援連携協議会の開催、特別支援教育に関する専門性の向上を図るため、教職員等への研修を行う。	2,092	特別支援教育課
特別支援学校キャリアサポート事業	キャリアサポーター3人を配置し、多様な分野における求人開拓を推進するとともに、生徒への就職指導や就職後の定着指導を行う。	7,224	特別支援教育課
熊本県特別支援学校職業教育充実事業	就労に係る関係機関によるネットワーク会議や熊本県特別支援学校技能検定の実施により、特別支援学校における職業教育の充実を図る。	782	特別支援教育課
ほほえみスクールライフ支援事業	医療的ケアが必要な児童生徒に対し、特別支援学校に看護師を配置するとともに、人工呼吸器を装着している児童生徒に対し、看護師を派遣する事業所への助成を行う。	52,974	特別支援教育課
コミュニティ・スクール推進事業	コミュニティ・スクールを導入し、地域との連携を基盤とした学校運営を推進することにより、防災に関する事項も含めた関係機関との連携の充実、障がい者に対する理解啓発及び児童生徒の多様な体験活動の拡充を図る。	1,384	特別支援教育課
教職員研修事業	特別支援学級及び通級指導教室担当者への研修や小中学校の通常の学級及び高等学校の教員への研修を行う。	3,984	特別支援教育課
放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を対象に認定資格研修等を行う。	3,868	子ども未来課
特別支援教育環境整備事業	新設3校の設計・工事、既存校の教室不足を解消する整備及び応急対策としての仮設校舎設置を行う。	2,683,396	特別支援教育課
障がい者社会参加総合推進事業(くまもと障がい者スポーツ大会)	スポーツを通して障がいのある人の社会参加を促進し、障がいのある人への県民の理解を深めるためにスポーツ大会を開催する。	4,216	障がい者支援課
全国障害者スポーツ大会派遣事業	障がい者の自立及び社会参加の推進に寄与することを目的として、全国大会に熊本県選手団を派遣する。	15,993	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業(地域精神障害者スポレク大会)	スポーツとレクリエーションを通じて、精神障がいのある人の社会参加を促進し、精神障がいのある人への県民の理解を深めるためにスポーツ大会を開催する。	1,959	障がい者支援課
障がい者芸術・文化推進事業(障がい者芸術・文化推進事業:くまもとハートウィーク事業)	障がいや障がいのある人への県民の理解を深めるための啓発イベントを、県や関係団体等で組織する実行委員会により開催する。	2,526	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業(精神障がい者作品展)	精神障がいがある方が社会復帰に向けた訓練の中で制作した作品を展示し、精神障がいのある方への理解を深め、精神障がいのある方の社会参加の促進を図る。	179	障がい者支援課
障がい者団体育成事業	身体障害者福祉団体連合会及び障害者スポーツ・文化協会への運営費の補助を行う。	2,177	障がい者支援課
2020東京パラリンピック選手育成・強化推進事業	2020年の東京パラリンピックに向け、出場の可能性が高い県選手を集中的に育成・強化することで、同大会への出場者を生み出し、障がい者の社会参加促進を図る。	10,000	障がい者支援課
障がい者芸術・文化推進事業(障がい者芸術文化普及支援事業)	民間団体(1事業所)への補助金の拠出を通じて、障がい者の芸術文化活動を支援し、「芸術活動に係る相談支援」「支援に係る人材育成」「作品発表の場の確保」「作家・作品の調査、発掘」等を行う。	2,673	障がい者支援課

施策の概要

障がいのある人の自立に向けて、雇用、福祉、保健、教育等の関係機関が連携し、障がいのある人の就労支援や職場定着支援の取組を強化します。

職業訓練等を通して、障がいのある人の技能や能力の向上を図るとともに、障がいのある人の能力が十分に生かされるよう、企業や事業所の理解促進や意識啓発を進めます。

多様な就労支援の一つとして、福祉と農業の連携による就労支援に取り組みます。工賃水準の向上のための取組として、国の機関や市町村との連携のもと、全国的に障害者就労施設等からの優先調達を推進します。

- (1) 雇用促進
 - 法定雇用率未達成企業等への働きかけの強化
 - 総合的な就労支援体制の構築
 - 障がい者の雇用拡大・職場定着支援
- (2) 職業能力開発
 - 職業準備訓練の実施
 - 職業訓練の充実
 - 障がい者の職業能力への理解及び雇用促進
- (3) 多様な就労支援
 - 福祉と農業の連携による就労支援
 - 在宅障がい者の就労支援
- (4) 工賃向上
 - 工賃水準の向上に向けた取組の推進
 - 共同受発注システムの活用促進
 - 障害者就労施設等からの優先調達推進
- (5) 所得保障
 - 年金制度・各種手当制度の周知

【数値目標の達成状況】

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
20	ハローワークにおける障がい者の就職件数	件数	1,950	1,894	2,142	80.8%	-	2,650	R1年度は、翌年度の6月に判明(国の調査)
21	障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	件数	208	215	245	85.7%	-	286	R1年度は、翌年度の5月下旬に判明(国の調査)
22	一般就労に移行した福祉施設利用者数	年間 人数	155	230	261	75.7%	-	345	R1年度は、翌年度の6月末に判明(事業所調査)
23	障害者就業・生活支援センター利用者の就職後の定着率	%	77.2	82.1	77.8	90.5%	-	86.0	期間中にほぼ目標を達成したため、中間見直し時に目標値を83.0 86.0に上方修正 R1年度は、翌年度の5月下旬に判明(国の調査)
24	障がい者委託訓練事業修了者の就職率	%	56.9	41.3	48.2	68.9%	36.4	70.0	
25	就労継続支援B型の平均工賃月額	円	13,648	13,924	15,100	100.0%	-	15,100	R1年度は、翌年度の10月末に判明(国の調査)

【施策分野 「雇用・就業、経済的自立の支援」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
障がい者雇用促進キャンペーン	9月の障害者雇用支援月間にパネル展、障がい者雇用優良事業所等表彰、雇用促進セミナー等を行う。障がい者雇用キャンペーンを展開し、積極的な情報発信により企業等に障がい者雇用の理解と雇用の促進を行う。	40	労働雇用創生課
障害者就業・生活支援センター事業	「障害者就業・生活支援センター」を設置し、障がい者の就業のための相談・助言、事業所の開拓、職場訓練のあっせん等とこれに伴う生活面の支援を行う。	51,259	労働雇用創生課
若年性認知症対策事業	市町村や関係団体と連携して、介護事業所や障がい福祉事業所において、適切な対応ができるよう、若年性認知症への理解を促進する。	5,196	認知症対策・地域ケア推進課
認知症家族支援体制強化事業	認知症の相談窓口に配置している「若年性認知症支援コーディネーター」が関係機関と連携し、企業での就労継続、介護事業所や障がい福祉事業所での受入れ等の促進を図る。	4,528	認知症対策・地域ケア推進課
「熊本モデル」若年性認知症対応力向上支援事業	介護事業所や障がい福祉事業所における若年性認知症の方を対象とした社会参画等に向けた対応プログラムの開発、受入れを促進する。	4,934	認知症対策・地域ケア推進課
委託訓練事業	熊本ソフトウェア株式会社に委託している身体障がい者及び精神障がい者を対象とした訓練を行う。	9,619	労働雇用創生課
障がい者職業能力開発事業	県立高等技術専門校において知的障がい者を対象とした職業訓練を実施し、併せて、委託訓練として民間教育訓練機関等を活用した身体障がい者等を対象とした訓練を行う。	52,305	労働雇用創生課
工賃向上計画支援事業	事業所と農業者とのマッチング支援のため、新たに県に農福連携コーディネーターを直接配置(1人)し、庁内関係課、市町村、JA等農業者団体との連携を図りながら、全圏域でマッチング支援を実施する。	8,299	障がい者支援課
中山間地域サポート推進事業 (農と福祉の連携推進事業)	農業と福祉が連携した地域住民の意識の向上及び保全対策の必要性の啓発・普及活動	6,000	むらづくり課

施策分野

情報アクセシビリティ

施策の概要

障がいのある人が必要な時に必要な情報が得られるよう、障がい特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進します。

障がいのある人のコミュニケーションを支援する人材の養成や、円滑なコミュニケーションを図るための情報通信機器、ヘルプカードなどの普及を図ります。

(1) 情報バリアフリー

- 分かりやすい広報の推進
- 障がい特性に応じた情報の提供

(2) コミュニケーション支援

- コミュニケーションを支援する人材の養成・確保
- 意思疎通支援の推進
- 情報通信技術等の活用促進
- 日常生活用具等の給付
- 難聴児補聴器購入助成事業の実施

【数値目標の達成状況】

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
26	点訳・朗読奉仕員養成研修修了者数	累計 人数	1,347	1,395	1,423	93.5%	1,434	1,522	
27	手話奉仕員養成研修修了者数	累計 人数	551	746	965	81.2%	-	1,188	R1年度は、年度末の3月に判明(研修終了時)
28	要約筆記者養成研修修了者数	累計 人数	18	48	66	56.9%	72	116	
29	盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者数	累計 人数	38	67	83	76.9%	88	108	

【施策分野 「情報アクセシビリティ」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
やさしいくまもとづくり広報事業	視覚・聴覚に障がいのある人が県政への参加と理解を図ることを目的に、県政広報誌の点字版とデジター版の作成や、県政テレビ番組の字幕挿入を行う。	6,153	広報グループ
障がい者社会参加総合推進事業 (聴覚障害者生活情報等改善事業)	手話・字幕付映像による生活情報の提供、情報誌の発行、メールや巡回講座等により聴覚障がい者へのコミュニケーション支援を行う。	199	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (字幕入り映像ライブラリー事業)	字幕又は手話を挿入したDVD等を制作し、聴覚障がい者等に貸し出しを行う。	355	障がい者支援課
点字図書館運営費	熊本県点字図書館において、無料又は低額な料金で、点字刊行物、視覚障がい者用の録音物を製作、貸出し等を行う。	20,000	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (点字による即時情報ネットワーク事業)	社会福祉法人日本盲人会連合が提供する毎日の新しい新聞情報等をインターネットを利用して受け取り、希望する地域の視覚障がい者(重複障がい者を含む。)に点字物や音声等により提供する。	700	障がい者支援課
聴覚障害者情報提供センター事業	熊本県聴覚障害者情報提供センターの管理・運営を委託したうえで、聴覚障がい者用の録画物(字幕や手話入り)等の製作を行い、無料又は低額な料金で貸し出し等を行う。	23,000	障がい者支援課

【施策分野 「情報アクセシビリティ」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
障がい者社会参加総合推進事業 (点訳奉仕員・朗読奉仕員ス テッアップ研修事業)	点訳・音訳奉仕員養成研修を修了済みの奉仕員を対象に、専門 的技能等の向上を図る現任研修を実施する。	174	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (点訳・朗読奉仕員養成事業)	点訳・音訳に必要な技術等の指導を行う。養成された奉仕員 は、ボランティアとして点字図書館等で利用される点字図書や 音声図書の作成に従事する。	420	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (手話通訳設置事業)	県庁及び県出先機関での手話通訳の用件に応じるため、また県 民相互のコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通 訳者を設置する。	2,027	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (手話通訳者養成事業)	手話に必要な技術等の指導を行って、これに従事する手話通訳 者を養成する。	575	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (手話通訳者養成ステップアッ プ研修事業)	手話通訳士の資格取得を目指す登録手話通訳者を対象として、 手話通訳技能向上を図る養成研修を実施する。	128	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (要約筆記者指導者養成事業)	要約筆記者養成の指導者を養成するため、県外で開催される研 修参加への旅費を支給する。	82	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (要約筆記者養成事業)	要約筆記に必要な技術等の指導を行って、これに従事する要約 筆記筆記者を養成する。	388	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (要約筆記者ステップアップ研 修事業)	要約筆記に関するより専門的な技能等の習得を目指す登録要約 筆記者を対象として、要約筆記技能の向上を図る現任研修を実 施する。	236	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (盲ろう者通訳・介助員養成研 修事業)	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、訪問介護員(ホームヘル パー)、障がい者支援施設職員等を対象に盲ろう者通訳・介 助員の養成を行う。	230	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (盲ろう者通訳・介助員養成促 進事業)	盲ろう者通訳・介助員を対象として、通訳・介助技能等の向上 を図る現任研修を実施する。	57	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (盲ろう者向け通訳・介助員派 遣事業)	重度盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション 及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣す る。	1,165	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (視覚障害者生活訓練事業)	視覚障がい者の日常生活上必要とされる諸能力について、訓練 指導を行う。盲婦人に対する家庭生活訓練、盲青年等に対する 社会生活教室、中途失明者に対する緊急生活訓練	397	障がい者支援課
視覚障がい者歩行訓練指導等事 業	歩行訓練の指導ができる者を養成し、視覚障がいのある人に対 して歩行訓練を行う。	3,904	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (音声機能障害者発声訓練指導 者養成事業)	疾病等により喉頭を摘出した音声機能障がい者に対する発声訓 練に携わる指導者を養成する。	38	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (失語症者向け意思疎通支援者 指導者養成事業)	失語症者向け意思疎通支援者養成の指導者を養成する。	70	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (失語症者向け意思疎通支援者 養成事業)	失語症のある人とのコミュニケーションについて、一定の知識 と技能を有し、失語症のある人を支援する失語症者向け意思疎 通支援者を養成する。	814	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (コミュニケーション推進事 業)	以下の事業について、ろう者福祉協会へ委託する。専門性の 高い意思疎通支援者の派遣(必須)、広域派遣に伴う市町村 間の調整事業(必須)	466	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (コミュニケーション支援派遣 コーディネーター研修事業)	手話通訳者等の派遣事業において、利用者ニーズに基づき効 率的、効果的に適切な派遣が行われるよう、派遣コーディネ ーターに従事する者の業務向上のための研修を実施する。	46	障がい者支援課
市町村地域生活支援事業	市町村が地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態に より、障害者総合支援法に基づき行う地域生活支援事業等に要 する経費の一部を補助する。	212,735	障がい者支援課
聴覚障がい児補聴器購入費助成 事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障が いのある難聴児の補聴器購入費について助成する市町村に対し て助成する。	952	障がい者支援課

施策の概要

災害時の安全が確保されるよう、障がいの特性や地域の実情等を踏まえた市町村における避難支援体制の整備を支援します。
 障がいのある人の日常生活における外出・移動支援の充実を図ります。
 障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、防犯や消費者トラブル防止等の安全対策の推進や、地域における交流の場の充実を図ります。

(1) 災害対策

避難行動要支援者の避難支援に係る個別計画の策定支援等
 災害時の避難所における支援体制の整備
 被災者の安心・安全の確保
 入所施設等の耐震化・防火対策等の促進
 熊本地震により被害を受けた障がい者福祉施設等の復旧

(2) 外出・移動支援

移動支援の充実
 身体障害者補助犬の普及
 ハートフルサポーターの育成
 ハートフルパス制度の普及啓発
 おでかけ安心トイレの普及

(3) 防犯

障がい者への安全対策
 障がいの特性に応じた110番通報の利用促進
 犯罪や防犯に関連する情報の提供等による支援
 障がい者支援施設の防犯対策

(4) 障がい者の消費者トラブル防止

地域での見守りネットワーク構築支援及び消費者安全確保地域協議会への移行促進
 障がい者に対する消費者教育の推進

(5) 交流活動

「地域の縁がわ」の普及促進
 「地域ふれあいホーム」の普及促進

【数値目標の達成状況】

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
30	避難行動要支援者の避難支援に係る個別計画策定市町村数	市町村	-	25	42	93.3%	43	45	
31	移動支援事業(市町村地域生活支援事業)利用者数	年間 人数	4,631	4,136	4,168	64.0%	-	6,516	R1年度は、翌年度の7月頃に判明(国へ報告時)
32	ハートフルパス制度の協力施設数	施設	1,600	2,063	2,191	99.6%	2,199	2,200	
33	地域の縁がわがある地域の割合	%	-	54	95.7	95.7%	95.7	100	

【施策分野 「安心・安全」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
発達障がい者支援体制整備事業 (発達障がい地域支援体制サ ポート事業)	発達障がい者支援センターの支援ノウハウを市町村や通所支援 事業所に普及させ、発達障がいのある人とその家族が身近な地 域で十分な支援を受けることができる体制を構築する。	12,265	障がい者支援課
災害派遣福祉チーム(熊本 DCAT)事業	災害発生時において、高齢者や障がい者等の要配慮者が、避難 所等において十分なケアが受けられずに生活に支障をきたすこ とが想定されることから、これらの要配慮者を支援するための 災害派遣福祉チーム(DCAT)を設置し、発災直後からの支 援体制を整える。	2,160	地域支え合い支援室
災害派遣精神医療チーム体制整 備事業	災害派遣精神医療チーム(熊本DPAT)体制整備検討委員会 の開催、国等が主催する研修や訓練等への参加補助、研修会 の開催等を行う。	1,828	障がい者支援課
こころのケアセンター運営事業	被災者の震災による心の問題に中長期的に対応するため、熊本 こころのケアセンターを設置・運営し、訪問や電話等による相 談、心の健康に関する普及啓発、被災者を支援する方への支援 などを行う。	70,401	障がい者支援課
障がい者福祉施設整備費	社会福祉法人等に対し、グループホーム等の創設、障害者支援 施設等の改築及び大規模修繕等の経費の一部を助成する。	562,928	障がい者支援課
市町村地域生活支援事業	市町村が地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態に より、障害者総合支援法に基づき行う地域生活支援事業等に要 する経費の一部を補助する。	212,735	障がい者支援課
障がい者社会参加総合推進事業 (身体障害者補助犬育成事業)	重度の視覚障がい者・身体障がい者(肢体不自由)・聴覚障が い者に対する、身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬) 給付に要する経費の一部を助成する。	1,200	障がい者支援課
UDやさしいまちづくり人材育 成事業	高齢者や障がい者と接する機会の多い事業者や団体のおもてな しの向上を図るため、障がい特性や対応方法等について研修会 を実施し、ハートフルサポーターとして育成することで、誰も が外出しやすいまちづくりを推進する。	569	地域支え合い支援室
障がい者用駐車場利用証事業	ハートフルバス制度の普及・啓発を推進し、障がい者等用駐車 場及び障がい者等用駐車場の協力施設拡大、利用証交付窓口拡 大と適正利用を促進する。	3,893	地域支え合い支援室
おでかけ安心トイレ普及事業	一定の基準を充たし利用者以外にも開放しているトイレ施設の 情報を収集し、ホームページ等で公表することにより、誰もが 気軽に外出できるまちづくりを推進する。	390	地域支え合い支援室
地域の結びづくり推進・支援事 業	小地域ネットワーク活動など地域住民が相互に支え合う活動の 充実・強化に取り組む市町村及び市町村社協に対し支援等を行 う。	2,981	地域支え合い支援室
ゆっぴー安心メール事業	各種犯罪情報や行方不明者情報等を携帯・パソコンメールの配 信システムで、警察本部や各警察署からタイムリーに情報を発 信する。	919	生活安全企画課
消費者安全確保地域協議会設置 支援事業	改正消費者安全法に基づき、市町村が消費者安全確保地域協議 会を設置するための支援を行う。	234	消費生活課
高校生等のための消費生活講座	2022年(令和4年)の民法改正による、成年年齢の引き下げに 向け、平成30年より「高校生等のための消費生活講座」を実 施。私学振興課、特別支援教育課、高校教育課を通して活用依 頼を行う。	-	消費生活課
消費者教育コーディネーター事業	学校教育における消費者教育の推進及び高齢者・障がい者の消 費者被害の未然防止と早期救済を図るため、消費者教育を担う 多様な関係者と各学校や団体とのつなぎ役として連絡・調整を 行う消費者教育コーディネーターを配置する。	2,424	消費生活課
地域の縁がわづくり推進・支援 事業	子ども、高齢者、障がい者の誰もが集い支え合う地域の拠点 「地域の縁がわ」及び地域の縁がわに宿泊機能等を有した「地 域ふれあいホーム」の普及促進を図る。	3,392	地域支え合い支援室

施策の概要

障がいのある人をはじめ誰もが安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。障がいのある人も安全かつ円滑に利用できるよう、住宅・建築物、道路・都市公園、旅客施設・公共交通機関のユニバーサルデザイン化を推進します。併せて、ユニバーサルデザイン化に向けた意識啓発を進めます。

- (1) 住宅・建築物
 - 県有建築物の整備
 - 民間建築物整備に対する支援
 - 広報活動及び研修会等による啓発
 - 公的賃貸住宅の整備
 - 住宅改造に対する支援
 - 障がい者の居住支援
- (2) 道路・都市公園
 - 歩道等の整備
 - 都市公園の整備
- (3) 旅客施設・公共交通機関
 - 旅客施設及び公共車両のユニバーサルデザイン化

【数値目標の達成状況】

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
34	事前協議対象建築物のうち計画段階で事前協議が行われた建築物の割合	%	71.3	86.5	89.7	89.7%	90.2	100.0	
35	事前協議対象建築物のうち事前協議済み通知書が交付された建築物の累計数	件数	1,946	2,649	3,185	96.5%	3,365	3,300	
36	県営住宅におけるUD対応住宅の割合	%	22.5	25.5	27.1	67.8%	-	40.0	令和元年度(2019年度)も工事を発注・施行しているが、実績は年度末に判明。
37	県が管理する道路のうち、歩道整備計画における歩道のバリアフリー整備延長割合	%	64.2	76	79.8	88.7%	81.1	90.0	
38	乗合バスのうちノンステップバスの割合	%	15.7	32.1	56.4	141.0%	-	40.0	期間中に目標を達成したため、中間見直し時に目標値を30.0から40.0に上方修正

【施策分野 「生活環境」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
熊本県ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を行う民間事業者等に補助する市町村を支援する。	2,750	建築課
UDやさしいまちづくり普及啓発事業	高齢者や障がい者等の社会参加を促進するため、UDを理念としたやさしいまちづくりの推進を通じて、社会全体における一層の意識づくりや人材の育成等を図る。	8,509	地域支え合い支援室
ユニバーサルデザイン普及啓発のための事業	出前講座等、県民を対象としたまちづくり、建物づくりにおけるユニバーサルデザイン研修会を開催する。	446	建築課
公営住宅ストック総合改善事業	公営住宅ストック総合改善事業の一環として、既設県営住宅のユニバーサルデザイン化を推進する。	410,563	住宅課

【施策分野 「生活環境」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
障がい者住宅改造助成事業	重度の身体及び知的の障がい児(者)がいる世帯に対して、住宅改造に必要な経費を助成する市町村に助成費の1/2を補助する。	5,025	障がい者支援課
市町村地域生活支援事業	市町村が地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、障害者総合支援法に基づき行う地域生活支援事業等に要する経費の一部を補助する。	212,735	障がい者支援課
交通安全施設等整備事業	障がいのある人のみならず、全ての人が円滑で安全に利用できる道路の整備を行う。	3,965,508	道路保全課
公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設長寿命化計画に基づき、県営都市公園の老朽化した施設について、施設の改築・更新を行うとともに、バリアフリー化を推進する。	320,000	都市計画課
公共車両のユニバーサルデザイン化	生活交通路線維持費補助金(国協調分) (車両減価償却費補助) ・新規車両の取得により利便性の向上及び移動の円滑化を図るため、車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の合計額の1/2を上限に支援する。 ・補助率:国1/2、県1/2《限度》	6,533	交通政策課

施策の概要

障がいのある人への不利益取扱いの禁止や合理的配慮など「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の内容や、平成28年4月から施行された障害者差別解消法の周知を進めます。

障がいの特性や障がいに応じた適切な配慮についての理解を深め、県民の「心のバリアフリー」を推進します。

障がいのある人への虐待防止や成年後見制度の利用促進を図り、障がいのある人の権利を擁護する取組を推進します。

- (1) 障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例
 - 「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の取組推進
 - 心のバリアフリーの推進
 - ヘルプカードの普及
 - 行政機関における合理的配慮の推進
- (2) 障がい者虐待防止
 - 障がい者虐待防止対策の強化
- (3) 成年後見制度等
 - 成年後見制度の利用促進
 - 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の利用促進

【数値目標の達成状況】

No	項目	単位	H25年度末 (策定時)	H28年度末	H30年度末		R1年度 (12月末時点概算値)	R2年度末 (目標値)	備考
					H30年度末	達成 状況			
39	障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度	%	37.9	39.5	41.2	82.4%	42.4	50.0	

【施策分野 「差別の解消及び権利擁護の推進」を構成する主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度 予算額(千円)	担当課
障害者条例推進事業	障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例に基づき、障がいのある人からの相談に応じるとともに、県民の理解を深めるための普及啓発を行う。	11,489	障がい者支援課
UDやさしいまちづくり普及啓発事業	高齢者や障がい者等の社会参加を促進するため、UDを理念としたやさしいまちづくりの推進を通じて、社会全体における一層の意識づくりや人材の育成等を図る。	8,509	地域支え合い支援室
ヘルプカード普及啓発事業	難病や発達障がいの方など、外見から分かりにくい障がいや症状をお持ちの方が身に付けることで、周囲からの配慮を得やすくするヘルプカードを作製し、県民への周知を図る。	856	地域支え合い支援室
障害者虐待防止対策支援事業	虐待事案に対し迅速に対応するとともに、「熊本県障害者虐待防止連絡会議」の開催や障害福祉サービス事業所等を対象とした研修会を開催する。	1,399	障がい者支援課
成年後見制度啓発事業	障がい当事者やその家族、及び市町村障がい福祉担当職員や障害福祉サービス事業所職員等の障がい福祉関係者に対して、成年後見制度に関する研修会を開催する。	354	障がい者支援課
日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が低下した人が、地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行う熊本県社会福祉協議会に助成する。	34,377	社会福祉課